

刈谷市公共施設EV・PHV充電設備利用登録申込書

令和 年 月 日

刈谷市長

私は、「刈谷市公共施設EV・PHV充電設備利用規約」に同意の上、次のとおり申込みします。

申請回数	<input type="checkbox"/> 初回（新規登録） <input type="checkbox"/> 2回目以降（有効期限満了による更新・登録内容変更・利用登録証再発行）		
フリガナ		生年月日	大正 昭和 平成
氏名		年 月 日	
住所	〒 -		
電話番号	() - <small>*日中に連絡の取れる電話番号（携帯電話可）を記入してください。</small>		
登録車両	車名	<small>*メーカー名と車名を記入してください。</small> <small>地名 分類番号 かな 番号</small>	
	車両番号		

【刈谷市公共施設EV・PHV充電設備利用規約】（平成26年4月1日施行版）

- 1 登録された利用者及び車両に限り、充電スタンドを利用することができます。
- 2 利用登録は更新制とし、有効期限は全利用者で統一とします。
- 3 充電作業は利用者自身が行ってください。
- 4 充電中は、利用登録証を車両内のダッシュボード上に掲示してください。
- 5 充電完了後は、できるだけ速やかに車両を移動してください。
- 6 他の車両及び歩行者に十分注意し、事故防止に努めてください。
- 7 充電スタンドの取扱いは、操作マニュアル及び機器の表示に従って慎重に行ってください。
- 8 充電スタンドを汚損させた場合は、その復旧に要する費用を弁償していただくことがあります。
- 9 充電スタンドの利用に関して利用者が被った損害及び利用者が第三者に与えた損害に対し、市及び施設管理者は一切の責任を負いません。
- 10 施設・設備の管理上、予告なく充電スタンドを停止させることがあります。
- 11 充電スタンドの停止により利用者が被った損害及び利用者が第三者に与えた損害に対し、市及び施設管理者は一切の責任を負いません。
- 12 駐車場の満車その他の事情により、充電用の駐車場所に一般車両が駐車することがあります。
- 13 暗証番号は、他人に知られないようにしてください。
- 14 暗証番号は、不定期に変更される場合があります。
- 15 住所、車両等の登録事項に変更があった場合は、速やかに変更の手続きをしてください。
- 16 市は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更することができるものとします。

*ご記入いただいた個人情報、刈谷市公共施設EV・PHV充電設備の運用について利用し、他の目的には利用しません。

事務 処 理 欄	受付施設		担当者	
	チェック項目	<input type="checkbox"/> 記載事項の確認 <input type="checkbox"/> 運転免許証の確認 <input type="checkbox"/> 利用登録証の交付 <input type="checkbox"/> マニュアルの交付 <input type="checkbox"/> 暗証番号の伝達	受付印	

令和 年 月 日 受付